

令和3年9月22日

島根原子力発電所対策特別委員会資料

報告事項

1. 島根原子力発電所2号機の設置変更許可と避難対策の経過について
(原子力安全対策課)・・・P1
2. 周辺自治体と中国電力の安全協定について
(原子力安全対策課)・・・P2
3. 島根原子力発電所に関する住民説明会の開催について
(原子力安全対策課)・・・P3

防 災 部

島根原子力発電所2号機の設置変更許可と避難対策の経過について

1. 経過

H23. 3. 11	福島第一原子力発電所事故発生
H24. 1. 27	定期検査のため運転停止
H25. 7. 8	原子力規制委員会が、過酷事故対策を新設し自然災害対策を大幅に強化するなどした新規制基準を施行
11. 21	中国電力が、安全協定に基づき新規制基準適合性申請を行うことについて事前了解願いを提出
12. 24	島根県が、中国電力へ申請することのみ了解する旨回答
12. 25	中国電力が、原子力規制委員会に新規制基準適合性申請
H26. 1. 16	原子力規制委員会が、審査会合を開催（以降、計184回開催）
H27. 3. 20	県や市が作成する地域防災計画・避難計画等の具体化・充実化を支援するため、国により、島根地域原子力防災協議会を設置
3. 26	島根地域原子力防災協議会に作業部会を設置し、検討を開始（以降、計33回開催）
R3. 7. 30	島根地域原子力防災協議会において、島根地域全体の避難計画である「島根地域の緊急時対応」が、具体的かつ合理的であることを確認
9. 7	内閣総理大臣を議長とする原子力防災会議で「島根地域の緊急時対応」を了承
9. 15	原子力規制委員会が、審査書を決定し、原子炉設置変更を許可

2. 今後の予定

国から安全性、住民の避難対策、再稼働の必要性等について、十分な説明を受け、原子力安全顧問会議、安全対策協議会、住民説明会を開催予定

周辺自治体と中国電力の安全協定について

1. 経過

- 平成 29 年
2 月 10 日 出雲市、安来市、雲南市（「周辺 3 市」）と中国電力が安全協定締結
- 平成 30 年
7 月 4 日 周辺 3 市が、安全協定を立地自治体並みの内容に改定するよう中国電力に申し入れ
- 令和 3 年
8 月 24 日 中国電力が、県の協力を前提に、県が周辺 3 市の意見を聴くなどするための会議を設ける旨、追加で回答
- 9 月 14 日 第 1 回島根原子力発電所 2 号機の再稼働判断に係る知事・3 市長会議開催

2. 島根原子力発電所 2 号機の再稼働に係る知事・3 市長会議の設置

(1) 第 1 回会議の概要

① 関係規定の改定等

- ・ 覚書に基づき、2 号機の再稼働の判断にあたって、周辺 3 市それぞれの考えをよく理解し意見をくみ取することを目的とした会議の設置要綱を制定
- ・ 核燃料物質の輸送日や経路等の情報を連絡することについて、周辺 3 市と中電が締結している安全協定の運営要綱に規定
- ・ 周辺 3 市が必要と判断した場合、県に対し立入調査の実施を要請できること及び県の立入調査の結果、必要な場合、周辺 3 市の意見を聴いた上で、適切な措置を要求することについて、県と周辺 3 市が締結している覚書に規定

② 意見交換（周辺 3 市長の主な意見）

- ・ 立地自治体と同様の安全協定締結を求めることに変わりはない
- ・ 県が、再稼働をはじめ重要な判断をする際は、3 市の意見を十分に反映してほしい
- ・ 防災対策に対し、これまで以上の支援をお願いする
- ・ 地域経済の活性化や地域振興など多方面での支援の検討をお願いする

(2) 今後の予定

① 第 2 回会議

県から、原子力安全顧問会議、安全対策協議会、住民説明会での意見及びそれに対する国・中電の見解、それらに対する県の見解を説明した上で意見交換

② 第 3 回以降

第 2 回までの状況を踏まえて、適宜開催

島根原子力発電所に関する住民説明会の開催について

1. 主催

県、松江市、出雲市、安来市及び雲南市の共催

2. 開催回数

計7回開催（松江市4回、出雲市、安来市、雲南市各1回）

3. 開催日時・場所等

日程	会場	開始時刻	終了予定時刻
10月23日 (土曜日)	鹿島文化ホール（松江市）	13時00分	16時00分
10月24日 (日曜日)	出雲市民会館（出雲市）	13時00分	16時00分
10月29日 (金曜日)	鹿島文化ホール（松江市）	18時00分	21時00分
10月30日 (土曜日)	くにびきメッセ（松江市）	13時00分	16時00分
10月31日 (日曜日)	雲南市加茂文化ホールラメール（雲南市）	13時00分	16時00分
11月6日 (土曜日)	安来市総合文化ホールアルテピア（安来市）	13時00分	16時00分
11月7日 (日曜日)	くにびきメッセ（松江市）	13時00分	16時00分

4. 対象者

主に開催市(松江市・出雲市・安来市・雲南市)在住者、開催市への通勤・通学者
県内在住者

5. 説明内容

- (1) 島根原子力発電所2号機の審査結果（原子力規制庁）
- (2) 国のエネルギー政策（経済産業省）
- (3) 島根地域における原子力防災の取組と国の支援体制（内閣府）
- (4) 島根原子力発電所の安全対策、必要性（中国電力）